

【別紙 プロポーザル方式における審査項目】

項 目	主な評価の観点	配点
基本事項	・会社のコンセプト ・業務を安定して行う実績の有無（ALT 業務の営業年数、受注実績件数）。	5
採用体制	・採用基準（学歴・日本語／英語能力）・人選の方法が業務の実施に適しているか。	10
人員確保	・（ALT）業務遂行のために、専門性や経験を有する適切な人員が十分に確保できているか。 ・（コーディネーター）実施体制において、業務遂行のために専門性や経験が十分な人員が配置されているか。	15
研修体制	・採用から配置前後において、ALT の経験や指導力に応じた適切な研修が実施され、ALT の資質向上に努めているか。	15
教材、教具、教育プログラム、指導法	・学習指導要領に対応した、最新の指導方法（ICT の利用等）を取り入れた提案か。 ・小学校の英語教諭・児童にも活用が可能な提案か。	10
連携体制	・ALT、学校等及び市からの要望・苦情等に速やかに対応できる体制が整えられているか。 ・労働者派遣法に関する諸手続等、学校・市へのサポート体制は充実しているか。	10
危機管理体制	・事故、欠員、トラブル、緊急時の対応方法は適切か。 ・労災保険や損害賠償保険等に参加しているか。 ・感染症（ALT 等の感染時）への対応方法が整備されているか。また内容は適切か。	10
管理体制	・勤務状況の把握や勤務評価が適切になされているか。 ・会社及び ALT における法令順守や個人情報保護、ALT の日常生活上の指導管理（SNS の不適切な使用等）が適切になされているか。	10
その他	・学校の教員向けの研修が含まれているか（年 1 回は行われるのが望ましい。）。 ・課外における ALT の活用が効果的か。	5
費用	・積算単価や経費が妥当であり、提案内容に見合った価格か。	10
合 計		100

○評価の方法

- 1 評価は、長久手市外国人英語指導助手派遣業務プロポーザル選定委員会で行う。
審査方法は、企画提案書等の書類、プレゼンテーションについて予め定めた評価基準及び配点に基づいて評価を行う。
- 2 委員1名あたり100点満点、合計500点満点で、各審査委員の採点の合計点が最も高い者を最優秀提案事業者に決定し、本業務の受託候補者とする。なお、各委員の採点の合計点で60点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から最優秀提案事業者を決定する。
- 3 各委員の採点の合計点が同点となった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目「人員確保」の点数が高い者を最優秀提案事業者とする。
 - (2) (1)も同点の場合は、評価項目「研修体制」と評価項目「危機管理体制」の点数の合計が高い者を最優秀提案事業者とする。
 - (3) (2)も同点の場合は、見積書の金額が低い者を最優秀提案事業者とする。
- 4 最低基準点以上の者がいなかった場合は、最優秀提案事業者の決定は行わない。